

## 入札上の注意

◎入札時には、入札書「酒田市議会タブレット端末の賃貸借及び通信サービス提供業務一式【長期継続契約】」を使用して下さい。【入札説明書で示している「入札書（様式第2号）」は使用しないで下さい。】

◎入札書に記載する金額は、

「初期費用（税抜き）」、「月額通信費用（賃貸借料等全て含む）（税抜き）」（以下「**月額通信費用（税抜き）**」という。）及び『「初期費用（税抜き）」と、「月額通信費用（税抜き）」と賃貸借期間月数の積算額を合算した額』を記載してください。なお、「初期費用（税抜き）」を合算するのは令和7年度のみです。

【記載方法】

- ・「初期費用（税抜き）」  $\Rightarrow$  a 円
- ・「月額通信費用（税抜き）」  $\Rightarrow$  b 円
- ・令和7年度分総価格 = a 円 + (b 円  $\times$  5 月)
- ・令和8年度分総価格 = b 円  $\times$  12 月
- ・令和9年度分総価格 = b 円  $\times$  12 月
- ・令和10年度分総価格 = b 円  $\times$  12 月
- ・令和11年度分総価格 = b 円  $\times$  7 月
- ・総価格 = a 円 + (b 円  $\times$  48 月)